

おいらせ町地域おこし協力隊（物産振興分野）募集要項

（令和８年９月１０日一部改正）

1. 募集人員

１名

2. 活動内容

（１）町内特産品・おいらせブランド認定品の現状把握

- ・ 町内の事業者、生産者、関係団体等への訪問による、地域資源や既存商品の現状・課題の把握
- ・ 特産品やおいらせブランド認定品の販売状況、消費者評価、事業者ニーズ等の整理

（２）「おいらせブランド認定品」制度の見直し・魅力向上

- ・ 「おいらせブランド認定品」の制度のあり方や、事業者・町民にとって魅力ある仕組みづくりの検討
- ・ 認定品の認知度向上や活用促進に向けた取組の企画及び実施

（３）特産品の発掘・磨き上げ・販路拡大

- ・ 町内に眠る農水産物、加工品、食文化等の地域資源の掘り起こし及び重点商品の磨き上げ
- ・ PR施策、販売実証等を通じた認知度向上及び販路拡大

（４）特産品を継続的に育成・発信する仕組みづくり

- ・ 事業者、役場、観光物産協会等が連携して特産品を育成・発信する体制づくり

（５）移住促進に関する活動への協力

- ・ 地域おこし協力隊の募集の補助（おためし地域おこし協力隊等）
- ・ 首都圏で開催される移住フェアへの参加（年１回程度）

（６）上記以外の活動で、町の地域おこしや課題解決につながる活動の提案及び実施

※実際の活動にあたっては、「おいらせ町地域おこし協力隊要綱」に基づき、関係者・関係団体や担当職員と相談のうえ、活動内容を決めていきます。

3. 求める人物像

- ・ 積極的にコミュニケーションを図り、地域の方々と良好な関係を築くことができる方
- ・ 自ら課題を発見し、解決に向けて主体的に行動できる方
- ・ 町内事業者や生産者の思い、課題、ニーズを丁寧に聞き取り、伴走しながら活動できる方
- ・ 地域資源や特産品の魅力を外部目線で捉え、分かりやすく発信できる方
- ・ 関係者と連携しながら、特産品の磨き上げや販路拡大に向けた取組を企画・実行できる方

4. 任期中の活動のイメージ

任期中	1年目 ・ 町内の事業者や生産者、活動団体等を積極的に訪問し、地域資源や現場の課題への理解を深めるとともに、町内の人的ネットワークと信頼関係を築く。 ・ 特産品や「おいらせブランド認定品」の現状や課題を整理し、今後の制度のあり方について検討する。 2年目 ・ 「おいらせブランド認定品」について、事業者や町民にとってより魅力ある制度となるよう、見直しや改善に向けた取組を進める。 ・ 重点商品の磨き上げ、新たな特産品候補の発掘、PR施策や販売実証等を通じて、特産品の認知度向上と販路拡大につなげる。 3年目 ・ これまでの活動成果や課題を整理し、特産品を継続的に育成・発信していく仕組みを実践・定着させる。 ・ 任期終了後を見据え、地域で継続的に活動していくための基盤をつくる（事業化・就業等を含む）。
任期終了後	地域おこし協力隊としての任期終了後は、活動の成果や隊員本人の希望、町の意向等を踏まえ、町内での定住や継続的な活動に向けた可能性を検討します。 例えば、観光物産協会等の地域団体での活動、町内事業者との協業、起業・個人事業を通じて、引き続き物産振興に携わること等を想定しています。

5. 募集要件（下記（１）～（９）全ての要件を満たす方）

- （１）総務省の地域おこし協力隊員の地域要件に合致している方で、採用後はおいらせ町に住民票を異動し、居住できる方
- （２）地域おこし協力隊としての活動終了後も、おいらせ町に定住する意思のある方
- （３）普通自動車運転免許を有し、または、採用日までに取得する見込みで、採用後普通自動車を実際に運転できる方
- （４）パソコン（Word、Excel、PowerPoint、インターネット、Eメール等）の一般操作や簡単なチラシ作成などができ、SNSやブログ等の情報発信経験がある方
- （５）心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
- （６）地域の生活習慣を尊重し、地域住民とともに活動ができる方
- （７）地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当しない方
- （８）地域おこし協力隊の活動について、年１回地域住民へ発表するとともに、町広報誌や新聞等で随時公表することにご了承いただける方
- （９）外国籍の応募者の場合、日本語能力試験（JLPT）N2以上の日本語スキルを有する方

※最終選考で合格となった場合でも、上記（１）～（９）のうち１つでも要件を満たしていないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。

6. 雇用期間

原則として、令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

（1年単位で更新可能、最長3年まで）

※採用の日は、合格者と町が協議のうえ決定します。

※採用の日から1か月間は条件付採用の期間とし、その間職務を良好な成績で遂行した場合に正式採用となります。

※令和9年度の雇用及び翌年度以降の更新は、町の各年度予算の成立後に正式に決定します。

7. 活動場所、勤務時間等

配属先	活動場所	勤務時間等
産業課	[雇入れ時] 産業課 [変更の範囲] 変更なし	勤務時間：9：00～16：00 （うち休憩1時間、実働6時間） 勤務日数：原則週5日、週30時間勤務 休日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始 （12月29日～1月3日まで）

8. 休暇

（1）年次有給休暇：任用時に、10日程度を付与。以後、再度の任用時に勤続年数に応じた日数を付与

（2）その他の休暇（取得条件あり）

① 有給（病気休暇、忌引休暇、生理休暇、夏季休暇、結婚休暇、育児休暇、選挙等休暇、骨髄移植休暇、現住居減失等による休暇、災害等出勤困難による休暇、災害時退勤途上危険回避による休暇、証人・鑑定人・参考人等としての出頭、産前・産後休暇、出生サポート休暇、配偶者出産休暇、子の看護等休暇、育児参加休暇）

② 無給（短期介護休暇、介護休暇、介護時間）

9. 給与

報酬月額：200,000円

期末手当：250,000円（年2回支給：6月、12月）※在籍期間率設定あり

勤勉手当：205,000円（年2回支給：6月、12月）※在籍期間率設定あり

その他、通勤手当相当分の費用弁償、時間外勤務手当を支給

10. 待遇・福利厚生

- (1) おいらせ町のパートタイム会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2に規定する一般職の会計年度任用職員）として採用されます。
- (2) 社会保険（青森県市町村職員共済組合、厚生年金）及び雇用保険に加入します。
- (3) 活動用の車両（公用車）は、町で準備します。
- (4) 事務用として必要なパソコンは、町から貸与します。
- (5) 住宅については、町が賃料の一部を負担します（上限あり）。ただし、生活に必要な光熱水費・町内会費等は自己負担となります。
- (6) 引越しに必要な経費については、自己負担となります。
- (7) 地方公務員法上の服務規定が適用となります。

11. 兼業

営利企業への従事等については、職務専念義務や信用失墜行為禁止の観点などから検討を要することもあるため、事前にご相談ください。

12. 起業や事業承継をする場合の支援

隊員として1年以上活動し、引き続き定住し起業・事業承継される場合は、一定の条件のもとに起業・事業承継補助金の交付対象となります。

13. 応募方法

(1) 提出方法

以下の提出書類を、後述の「16. 問い合わせ・書類提出先」宛てに、郵送またはEメールにより提出してください。なお、提出いただいた書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

(2) 提出書類

- ① 申込書（様式1）
- ② 住民票の写し（発行日から3ヶ月以内のもの）

(3) 提出期限

令和8年9月30日（水）必着

14. 選考の流れ

日 時	内 容
令和8年8月28日（金）～30日（日）	おためし地域おこし協力隊
令和8年9月30日（水）	協力隊応募締切（必着）
令和8年10月7日（水）まで	一次選考（適性検査・Web面接）
令和8年10月16日（金）まで	一次選考結果通知 ※②
令和8年11月8日（日）予定	最終選考（現地で面接等） ※③
令和8年11月18日（水）まで	最終選考結果通知 ※④
令和9年4月1日（木）予定	着任

※②一次選考結果は、Eメールで書類選考の合格者全員に通知します。合格者を対象に、最終選考を行います。詳細については、一次選考結果の通知の際にお知らせします。

※③面接は、原則現地で対面により実施します（面接会場までの交通費や滞在費等は自己負担となります）。

なお、最終選考時に普通自動車運転免許証の原本を確認しますので、当日は会場へご持参ください。マイナ免許証を利用している場合は、マイナポータルアプリの免許情報画面を提示できるようご準備ください。

※④最終選考結果は、文書で最終選考の受験者全員に通知します。

15. その他

- （１）生活や通勤の手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の用意をお勧めします。
- （２）選考実施前の令和8年8月28日（金）～30日（日）の日程で、「おためし地域おこし協力隊（2泊3日）」の実施を予定しております。応募を検討している方は、地域の風土や住民の雰囲気を知る機会となりますので、ぜひご参加ください。
- （３）町内会への加入は必須としていませんが、地域住民との融和等のために加入をお勧めします。

16. 問い合わせ・書類提出先

おいらせ町地域おこし協力隊募集業務事務局

〒030-0821 青森県青森市勝田一丁目3番1号

あおもり創生パートナーズ株式会社 地域デザイン部(担当：工藤・中川)

E-mail：oirase@acp-procrea.jp

17. 担当課

〒039-2289 青森県上北郡おいらせ町上明堂60-6

おいらせ町役場 産業課 地域おこし協力隊係

電話：0178-56-4703 Fax：0178-50-1010

E-mail：sangyo@town.oirase.aomori.jp